

平成27年度第3回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

平成28年1月28日（木） 午後3時～5時20分

【場 所】

柴田町役場2階 特別会議室

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 8名（別紙のとおり）
事務局（柴田町まちづくり政策課） 2名

【資 料】

審議 第4次しばた男女共同参画プラン素案について
報告 平成27年度柴田町男女共同参画推進事業について

【議 事】

進行：事務局（平間）

※審議会は公開とされているため、録音機器で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

1. 会長あいさつ

新年おめでとうございます。1月の末の忙しい中にお集りいただき、ありがとうございます。

ふたたび、広岡浅子の本を読んでいたら、嫁ぎ先の両替所を潰してはならないという、本当に女性の誠実な、純粋な思いから、今度はどんどん商売を拡大して、そして新しい時代の流れを読んで、女子教育に手をつけ、自分たちの一生について、どんどん日本が発展するための土台づくりを担っていったというストーリーを、改めて確認することができました。

女性というのは環境さえ整えれば、力を付けて活躍できるのではないかなと、ひとつのモデルとして毎日楽しみにしてテレビを見ております。今日も皆様の忌憚のない意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

2. 議題

審議 第4次しばた男女共同参画プラン素案について

<事務局>

事前にお配りいたしました素案についてご説明いたします。

前回までの審議会からのご意見と各課からの施策の提案を取りまとめました。まずは、表紙から第1章部分までをご説明いたします。

タイトルについては、すでに決定いただいているとおり「第4次しばた男女共同参画プラン」とし、前回の審議会で議論のあった多様性に配慮した計画であるということ表現するため、サブタイトルに仮称で「個性・能力を発揮できる多様性に富んだ柴田町を目指して」と標記しました。

次に、町長の挨拶については調整中で、その裏面に前計画には掲載していなかった柴田町男女共同参画都市宣言の宣言文を掲載しました。

本計画は、第1章に計画の基本的な考え方、第2章に男女共同参画推進のための施策、第3章に計画の推進についてそれぞれ分類した構成としております。参考資料については、現時点で添付しておりませんが、男女共同参画社会基本法や柴田町男女共同参画推進条例を掲載する予定です。

<会長>

事務局の説明に基づいて、ご意見を頂戴します。まずは今回からの取り組みとして表紙のサブタイトルを付けることについてはいかがでしょうか、またサブタイトルの「個性・能力を発揮できる多様性に富んだ柴田町を目指して」についてもご意見をお聞かせいただきたいと思います。

<大沼委員>

前回の会議のときに、柴田町は個性豊かで、みんなが自分の能力が発揮できるような町にしたいねというような話で締めたと思うので、それが感じられてよいと思う。

～～サブタイトルについては、そのほか意見なし。決定～～

<伊藤委員>

5 ページ目の施策3-3の事業名がダブっているが誤りか。

<事務局>

各課からの資料提出時に同じタイトルだったためそのまま引用したものです。事業

の内容を確認し、タイトルの修正を行います。

<伊藤委員>

数字の全角と半角が混在しているのと、一部フォントが違うところがあるので、それは統一したほうがよい。

<事務局>

ご指摘ありがとうございます。修正します。

続いて第2章についてご説明いたします。第2章については3つの基本目標に分かれており、その基本目標ごとに説明した後にご意見をいただきたくお願いいたします。

まず、基本目標1については、あらゆる分野における女性の活躍と題して4つの施策と9つの事業に分類しております。

<会長>

男女共同参画推進というところで、いろいろ専門的な用語も出てきておりますが、この目標値や事業に関しては、この内容でいいのかというところまでご意見をいただいてもよいですか？→よろしい（事務局）

今回かなりPDCAサイクルを意識して、目標値を割と低めに抑えているところが、委員によってどのように読み込んだか、ご意見をお聞きしたいと思います。

私は、例えば認定農業者というのは、どういうものなのか、女性が1人でも認定農業者になったら、それを町でお知らせする仕組みがあるといいと思います。認定看護師とか専門看護師といった資格がありますが、日本看護協会では今年は何名受験して何名合格しましたとか、中央の新聞では合格者の写真まで掲載します。そういう社会的に承認する仕組みがあれば、できるだけ認定看護師になりなさいなどといった啓発もかけやすいし、本人もそれを目指して頑張るわけです。農業分野においてもそのような社会的に承認してあげる仕組みがあればいい感じました。

<大野委員>

施策1-4で、女性が参画しにくい審議会・組織とは何か。

<事務局>

女性が1人もいないのは、予防接種健康被害調査委員会、固定資産評価審査委員会、町の監査委員ということになります。

<大槻委員>

全部が全部女性を入れるというのは、かえって問題もあるのでは。

<事務局>

今0のところを必ず1人入れるっていうのは、結構厳しいのですが、20%から25%くらいの割合で女性が参画している審議会・組織があるので、これまでも呼び掛けてきていますが、さらに頑張ってもらえるよう声をかけていきたいと思っています。

<大槻委員>

そもそも審議会といわれるような全体というのはどのくらいの団体があるんですか。

<事務局>

26団体です。

<副会長>

第2章の中で、各施策が課ごとで分類されている。例えば施策1-2の農業分野に関しては、農業の中の女性施策という感じに見えてしまう。全体の男女共同施策の中の農業分野というような表現にはできないものか。

<会長>

これは私も感じましたが、自分たちの通信簿が自己採点しやすいようにというのは感じますよね。

私の考えですが、例えば、バングラディッシュのグラミン銀行は、成功した事例とよく言われていますが、女性には積極的に融資してあげるとか、低金利にするという提案が出てくると非常にいいなと思いました。

<大沼委員>

実際問題として、金融機関では、女性の特別枠というのはありえないです。

<会長>

だからこそ、柴田町の商工会議所は全国に先駆けて0.何%でもいいから安く貸すとか、そういうのをやれるとすごいですよね。

<事務局>

現在柴田町においても地方創生に取り組んでおりますが、推進委員会に金融機関がメンバーに入っているので、柴田町に転入する方のために、住宅ローンの金利を少しでも優遇してもらえないかと聞いたのですが、一切できませんとの回答でしたので、なかなか難しいかと思えます。

<大沼委員>

女性が自立する上でそこをきちんとしてないと、男性と平等ではないということです。特に経済問題として、責任を負うという意識がないと、女性も起業してはいけないと思います。安直になってしまう人も結構いるから、社会に生きるうえで、女性だからそこを甘くするという制度を作ることがむしろ間違っていると思います。

<副会長>

こういうことでなければ企業はできませんよというような、女性が勉強する機会を設けることができるのであれば、これから企業をしたい女性のために年に1度くらいでいいですから、スタートセミナーみたいなものがないと、女性が本当の意味での起業家になれない。

<大槻委員>

自立するために男性と同じでなければならぬというのはわかるが、目玉として、女に優しい施策を実施してもいいのではないか。なぜ、わざわざ男女を共同にするかということ考えた場合、これまで女性にハンディがあったものを、助けてあげて共にさせるという必要があるのだから、あの町に行くと女性が起業しやすいというようなものもあっていいのではないか。

<大沼委員>

単純にお金の話をすると、商工会議所に入れば、起業するのに低金利で融資してくれるプランもあるので、だから逆に言うと、知らないからダメなわけであって、経済組織があるところでやってみる。そうじゃないと安直にやって無責任な態度をとる女性が結構いるので、そういうところはきちんとして、あんまり大風呂敷を広げてというのはしないほうがよい。

<大槻委員>

4年やってきて、こんなにすばらしい冊子を作っている、なにか柴田町の男女共同はこれだという目玉がない気がする。

<大沼委員>

やはり、モデルとなる女性を一人育てなきゃいけなくて、そしてみんなで支援していかないと追いついてこなくなるので、やはり実績を残していくしかないと思います。1人を育てるには、実績を残さないと周りは絶対に認めないので、こういうことを育てている町なんだと思われれば、もしかしたら金融機関ももっと優しくしてく

れるかもしれないので、多岐にわたるよりは絞って、成功事例を作っていくというのがやはり大事なのではないかと思えます。

<会長>

その施策の中でロールモデルという言葉が使われていますが、町民はわかりますか。わかりやすい言葉の方がいいのではないですか。

<牛澤委員>

何でもかんでも英語に置き換えるのではなく、また、それをそのまま訳するのではなく、もっと心に響く、わかりやすい言葉で表現したらいいのではないか。

<副会長>

最近の傾向として、横文字を使いすぎている気がします。意味を聞かれても答えられないものも多い。

先ほどの話しに戻ってしまいますが、商工会としても、常に空き店舗対策ということを考えているのですが、なかなか柴田町内の空き店舗は利用されている件数が少ない。ですから、女性に優しいという点で言ったら、空き店舗を利用しやすい環境を作るということでも起業の手助けになるのではないか。

<大槻委員>

自分で空き店舗を探して借りるというのは大変なので、空き店舗マップのようなものを作成して、電話一本で借りられるような簡単なシステムと、低価格で実施できたら、柴田町には作り手がたくさんいるので、やってみたいという人も出てくると思う。

<事務局>

町としても空き店舗は資源だと思っていますが、いろいろな条件があって、持っている方が貸すのではなく買って欲しいというような状況です。

<会長>

施策1-2の事業3、家族経営協定締結数などわかりにくい言葉には説明があったほうがよいのではないか。

<事務局>

注釈で対応したいと思います。

<伊藤委員>

8ページの役場の組織関係ですけれども、職員の適正化のおおよその人数はわかりますか。

<事務局>

平成22年に策定した職員適正化計画では、財政再建の最中ということもあり、286人の計画でしたが、実際的には業務量が増えていることもあり、現在では296人となっています。この人数には保育士などの専門職も含まれています。

<会長>

その他どうでしょうか。ここまでは概ねよろしいでしょうか。続いて事務局から説明をお願いします。

<事務局>

基本目標2の安心して暮らせる環境の整備についてご説明いたします。

この項目では、子育てに関することや女性特有の疾患に関する、あらゆる暴力の根絶や高齢、障害などの困難をかかえても安心して暮らせるということを目指して4つの施策に分類して事業に取り組むこととしています。

<会長>

母子手帳配布時における相談受付というのは、目標値が100人となっていますが、つまり柴田町で妊娠する方は100名くらいということでしょうか。

<事務局>

妊娠する方は300人くらいいらっしゃいますが、全員が相談を希望するものではありません。しかし、相談しやすい体制が取れていれば、母子のいろいろな問題に対しても早期解決が図られることから、小さなことでも100人くらいの相談を受け付けられるように周知など力を入れていくというものです。

<牛澤委員>

家庭的保育事業を行う場合に、空き家の活用など考えられていると思うが、管理は町が行うのか。

<事務局>

それは、所有者の方と通常の賃貸契約を締結していただきます。

<会長>

介護問題では、地域の人たちが、地域包括支援センターに相談に行っているという事はPRされているのか。

<大野委員>

民生委員は割りと巡回してくれているので、みんな分かっているのではないか。

<会長>

その他どうでしょうか。この項目についてもよろしいでしょうか。続いて事務局から説明をお願いします。

<事務局>

それでは、基本目標3と第3章を併せて説明させていただきます。

この項目では、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備を目指して4つの施策を掲げています。事業の担当課についてですが、誤ってすべて総務課と表示されています。施策3-1が生涯学習課、施策3-2が教育総務課、施策3-4がまちづくり政策課の提案です。

また、第3章の計画の推進では当審議会と庁内体制である男女共同参画推進連絡会議をまちづくり政策課が事務局となり、柴田町の男女共同参画を進めていく推進体制を表しており、計画推進のための取組としては、マネジメントサイクルであるPDCAサイクルを導入し、各課で実施する1次評価と事務局で実施する2次評価に加え当審議会において必要な提案や助言をいただくよう取り組んでまいりたいと考えています。

<大槻委員>

消防団員充実というところだが、1月の出初式に出ていた方々は全員男なのですか。目標値が310人になるためにあと16人必要ですが、難易度が高いということは、なかなか集まらないということなのですか。消防団の中でも後方支援が必要で、そういうところを女性が担っていければと思うが、その役割と説明がないから女性が一人も入らないのではないか。

<事務局>

消防団員も高齢になり、数も減ってきていることから、サブ的な役割として女性にも消防団員として参加してもらえないだろうかという考え方になってきています。婦人防火クラブもあるので、そこから消防団に参加してもらおうとか、あとは学生です。仙台大学に学生の協力を求めに行っていますが、なかなか難しい状況です。

<会長>

学生の場合は自由科目とか何かと組み合わせて単位でももらえればいいのだろうけど。それが学生にとっても地域に貢献したという自信になりますよね。

<事務局>

イメージから入る若者もいるだろうということで、来年から団員全員の制服が変わります。

<会長>

男女共同参画の情報紙を発行するというのは、予算はどうなんですか。

<事務局>

A 3版1枚を両面見開きの4ページというものを想定しているので、予算もあまりかけずにできます。

<大槻委員>

広報に毎月2・3行くらいでいいから、ちよくちよく載せてもらった方がいいのではないかな。あまり立派でなくてもいい。また、できるだけ写真を使って記事にしてほしい。

<事務局>

広報担当と相談します。

<会長>

全体的な説明は終わりましたが、その他言い忘れたとか、戻ってでも結構ですので、委員の方から発言をしたい方、気になるところ、お気づきの点ございましたらよろしくお願いします。

<大槻委員>

3ページの難易度のA・B・C・Dというのは全国的に決まっているのですか。

<事務局>

決まっていません。Aを簡単にしているところもありますし、難しいAの上にSがきたりとかというところもあります。

<大槻委員>

感覚としてAが簡単という雰囲気がある。

<会長>

逆にしたほうが分かりやすいですか。

<青木副会長>

逆にするのではなく、難易度の説明のところで、右側の矢印を取ってしまった方がわかりやすいのではないか。どうしても難しい方から優しい方へと矢印がついていると、誤解を生じるような感じがある。

<会長>

では、A・B・C・Dは逆転もせずに、そして難易度の優しいと難しいの表現を削除して、難易度ではなく、尺度という言葉に変更ということをお願いします。

そのほか、おおむね私たち委員からの意見は出させていただいたということなのですが、よろしいでしょうか。

<事務局>

今後の進め方ですが、もう一度各課にこの内容の精査をお願いします。その結果をまとめ、もう一度審議会のみなさんにご報告いたします。その後にパブリック・コメントを2月下旬から3月までの1ヶ月間で実施し、そこで出たコメントも審議会に報告・反映して完成というような流れで進めたいと思います。

報告 平成27年度柴田町男女共同参画推進事業について

市町村パートナーシップ事業の計画があり、今年度は「女性が輝く・輝ける柴田町へ」というタイトルで、女性リーダーになることの抵抗を排除して機運を高めていきたいということを目的にしております。講師には、ホテル松島大観壮の女将であり、磯田様をお迎えしまして、管理職であることのご苦勞ですとか、経営に携わって心がけていることなど、体験談を交えてお話いただきたいということでお願いしております。日程は3月2日（水）午後2時から。場所は槻木生涯学習センターの3階会議室にて行います。事業費については、県の方から一部ご支援いただきます。以上ご報告とさせていただきます。

<会長>

私は、宮城学院で新しいビジネス関係の学科を立ち上げた際の招待講演で磯田さんの話しを聞きました。短い時間でしたが、庶民的な方という印象があったので、あんまり立派な話というよりは、日々の女性の積み重ね的な話が聞けるのではないのでしょうか。

<大槻委員>

宣伝はどうするのですか。

<事務局>

2月15日号のおしらせ版で掲載します。ポスターやチラシの配布も行います。

<大沼委員>

対象は誰に向けて？

<事務局>

女性のリーダー育成を目的に掲げているので女性はもちろんですが、雇用する側や家庭では男性の意識改革必要なので、女性の考えを知っていただくためにも、男性の参加も呼び掛けたいと思います。

<大沼委員>

いろんな研修に社員を連れて行きますが、講師が独身だったり子供がいなかったり、実生活にそぐわなくミスマッチになることが多いんです。そうすると、子育てしながら管理職になるのはやっぱり無理だから子供産めないよという話になってしまうので、今後は若い人達が、子育てしながら管理職になれるというモデルで自分に重ね合わせられる人材も検討してほしいです。

<事務局>

自分の話だけでなく、いろいろな人材を見ていると思うので、部下の立場や生活にも触れてもらえるよう依頼してみます。

3. その他

<事務局>

次回の審議会開催は2月24日(水)、パブリック・コメント後は3月29日(火)とします。両日とも15:30から開会させていただきます。

4. 閉会（副会長）

本日は遅くまで熱のこもった話し合いができたと思いますので、事務局の方としては紙面に埋めるような形で作っていただけるといいと思います。今日はみなさん、ごくろうさまでした。

【本審議会の審議内容のまとめ】

- ・現在のプラン案を修正し、パブリック・コメント前の最終案を提出する。